

責任ある調達

サプライチェーン戦略

現代を生きる私たちは、気候変動やエネルギー問題など、逼迫する社会問題をグローバルに共有しています。日産がこれらの問題に対処していくためには、サプライチェーンのさまざまなステージで直面している課題を把握し、一つひとつ努力を重ねていくことが不可欠です。日産のビジネスおよびサプライチェーンは、全世界に広がっています。一貫性のある調達活動をグローバルに推進することを通じて、日産のビジョンや方針をビジネスパートナーと共有し、その達成のために戦略的に協働しています。

日産は、「人々の生活を豊かに。イノベーションをドライブし続ける」というコーポレートパーパスのもと、「お客様に魅力のある車を届け、喜んでもらうことを目的に、日産の事業に必要なあらゆる物品・サービスを調達する。また、そのために競争力のあるサプライヤーベースを整備し、日産・取引先双方の健全な事業運営に貢献する」ことを購買部門のミッションと決めました。そして、各国・各地域の法令を遵守するとともに、グローバルに統一された価値・基準をもった一貫性のある調達活動

取引先選定から量産までのプロセス



を展開し、以下の方針（日産購買基本方針）で取引を行います。

1. 公正・公平な取引：私たちは高い透明性をもって、公正・公平かつ誠実に取引を行います。また、企業の大小を問わず門戸を開き、明確な選定基準に基づき取引先を選定します。
2. 相互信頼・相互繁栄：私たちは取引先に敬意を払うことで相互信頼を築き、パートナーとしてともに競争力を強化し、相互の持続的な成長を目指します。そのためにイノベーションを重視し、よりよい明日に向かい、取引先とともに日々の改善を積みかさね進化し続けます。
3. 責任ある調達：私たちは、取引先とともに、サプライチェーンのあらゆる段階において倫理、社会、環境に配慮したビジネスの遂行を目指します。

日本では、「自動車産業適正取引ガイドライン」（経済産業省発行）にも則した取引の実践に努めています。また、2024年3月に受けた公正取引委員会からの下請代金支払遅延等防止法（以下、下請法）遵守に関する勧告を踏まえ、全社的な下請法教育強化の一環として、購買部門においては実務担当者向けの教育教材を見直し、より実践的な下請法教育を行うなど改善を実施し、公正な取引を推進しています。^{*1}

責任ある調達に関する方針・考え方

取引先との取り組み

日産はグローバルに広がるサプライチェーンのあらゆる段階において、倫理・社会・環境に配慮したビジネスの遂行を目指しています。日産は2024年3月に、これらの取り組みを具現化する中期的な活動計画として、ニッサン・ソーシャルプログラム2030とニッサン・グリーンプログラム2030を発表しました。

日産は、日産が大切にすべき価値に加え、持続可能なサプライチェーンの構築、すべての部品・原材料を含めた責任ある調達の実現を目指し、「日産取引先サステナビリティガイドライン」（2025年改訂）^{*2}、「ニッサン・グリーン調達ガイドライン」（2024年改訂）^{*3}に取引先での実施が求められる取り組みを定め、取引先およびその取引先への周知と管理・実践を要請しています。

サステナビリティの取り組みを一層強化するため、「日産サプライヤーCSRガイドライン」（2023年版）から2025年に「日産取引先サステナビリティガイドライン」へ改訂し、デューデリジェンスの実施を含め、取り組みが求められる7分野・31項目を説明しています。（次頁表内を参照）

その一環として、取引先に第三者機関による評価を受けていただくことを要請し、また取引先から合意確認書を取得する

^{*1} 下請法に関するコンプライアンスの取り組みの詳細はこちらをご参照ください。 [>>>P134](#)

^{*2} 「日産取引先サステナビリティガイドライン」（PDF）に関する詳細はこちらをご参照ください。 <https://www.nissan-global.com/JP/SUSTAINABILITY/LIBRARY/SUPPLIERS/>

^{*3} 「バリューチェーンでの活動実績」における取引先との連携に関する詳細はこちらをご参照ください。 [>>>P060](#)

目次	Corporate direction				環境	社会性	ガバナンス			データ集	085
社会性に関する方針・考え方	人権	安全	品質	知的財産	責任ある調達	地域社会	Power of employees	従業員の人権	DEI	従業員の能力開発	労働安全衛生

ことで、取引先およびその取引先にて同水準の管理をいただくことを確認しています。さらに、万が一、「日産取引先サステナビリティガイドライン」の違反が発生した際の対応（即時報告、調査結果、改善計画の報告）を明示し、実際に違反事案が起こった場合は、社内ルールに基づいた厳正な対応を実施し、再発防止の徹底に努めています。

また、日産は取引先へ「日産サステナビリティデューディリジェンス基準」に沿ったデューディリジェンスの実現（リスク評価および分析、リスクの予防および軽減、リスクの監視、苦情処理メカニズムの設置等）を要請しています。

各方針の発行時には、小冊子の配布や取引先ミーティングの場などで説明を行い、取引先へ周知を徹底しました。また英語版や日本語版に加え、中国語版も適宜発行しています。

ニッサン・ソーシャルプログラム2030では、「『人権侵害ゼロ』を目指して、サプライチェーンにおける人権デューディリジェンスの仕組みを構築する」をゴールとして掲げ取り組みを進めています。

サプライチェーンマネジメントの方針・考え方

日産のグローバル行動規範、環境方針、人権方針*1

サプライチェーンマネジメントの方針

「日産取引先サステナビリティガイドライン」■取引先に求める7分野・31項目

■コンプライアンス

法令の遵守、競争法の遵守、汚職防止、個人情報・機密情報の管理・保護、輸出入取引管理、知的財産の保護、反社会的勢力の排除

■人権・労働

人権尊重、差別の禁止、ハラスメントの禁止、児童就労の禁止、強制労働の禁止、賃金、労働時間、従業員との対話・協議、安全・健康な労働環境

■デューディリジェンス

■責任ある原材料調達

■安全・品質

お客さまのニーズに応える製品・サービスの提供、製品・サービスの安全確保、製品・サービスの品質確保

■環境

環境マネジメント、温室効果ガスの排出削減、大気・水・土壌への環境汚染防止、省資源・廃棄物削減、化学物質管理、生物多様性の保全、騒音と振動、工場の安全性

■コミュニティ・グローバル社会

地域社会の生活への貢献、ステークホルダーへの情報の開示

「ニッサン・グリーン調達ガイドライン」

■環境法規制／日産環境基準の遵守

- マネジメント体制構築
- 化学物質の管理

■環境負荷低減活動

- CO₂／水など排出量データ調査

日産は、取引先との対話を重ねながら人権への負の影響を防止・軽減するための取り組みを続けています。

日産は、2023年度以降、取引先から苦情申立てを受け付ける窓口（人権ホットライン）を設置しています。

- 通報対象：人権・環境・地域社会への負の影響（取引先による負の影響を含む）
- 対象地域：日本・中国・欧州（現地語に対応）
- 24時間、365日通報可能
- 申立者は日産から報復を受けないこと・取引先にも報復禁止を要求する旨を表明
- 申立者は司法的手続による救済の権利の放棄や秘密保持義務は要求されない
- 本窓口を通じて特定された負の影響は、トップマネジメント層へ報告
- 取引先5社による模擬通報、アンケート等を通じ、申立てしやすい表現へ変更
- 受付実績（2025年3月末時点）は1件。日産または取引先の従業員による人権・環境・地域社会への負の影響は確認できず

その他、2024年度取引先における差別などの人権を侵害した事例や強制労働・児童労働に関して著しいリスクのある取引先は日産が確認できる範囲においてはありませんでした。また、日産は、サプライチェーンにおいて強制労働が重要な人権課題のひとつであるとの考えのもと、特に負の影響を受けやすいとされている「移民」に焦点を当て、2023年度、国連関連機関である国際移住機関（IOM: International Organization for Migration）と協働し、サプライチェーンにおける移民労働者の人権デューディリジェンスのパイロットプロジェクト*2を実施しました。

本プロジェクトにより移民労働者の人権侵害およびその発生可能性などの理解を得るとともに、これらがサプライチェーン上の重点化すべき人権課題・リスクになりうるものと認識し、この成果を今後の活動強化の検討にいかしていきます。

*1 日産の人権方針・取り組みに関する詳細はこちらをご参照ください。 >>>P066

*2 プロジェクト詳細はこちらをご参照ください。（英語） <https://thailand.iom.int/blogs/pilot-project-automobile-sector-assessment-migrants-human-rights-nissans-supply-chain-thailand>

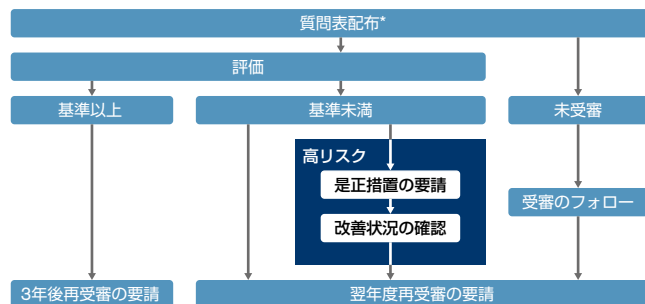
目次	Corporate direction				環境	社会性	ガバナンス			データ集	086
社会性に関する方針・考え方	人権	安全	品質	知的財産	責任ある調達	地域社会	Power of employees	従業員の人権	DEI	従業員の能力開発	労働安全衛生

責任ある調達に関するマネジメント

取引先におけるサステナビリティ活動の評価 およびモニタリング・監査

日産では従来、発注先選定時に「日産取引先サステナビリティガイドライン」ならびに、取引先の環境負荷マネジメント体制や日産との環境活動への合意についても確認してきました。2024年度に新たに選定した取引先の中で、社会性に関する基準に適合した新規取引先の割合は100%、環境基準に適合した新規取引先の割合も100%となっています。

日産は、2016年から第三者機関による取引先の環境や人権などを含むサステナビリティ活動の評価を開始し、取引先との相互確認によってサステナビリティ活動のレベルアップにつなげています。この評価の結果が日産の基準に満たない場合、改善計画の策定を取引先に依頼し、改善状況のフォローを実施しています。取引先向けセミナーを実施し、質問への回答方法や改善計画の策定について、評価機関からの直接レクチャーも行っています。現時点で購入額の90%以上の取引先が、第三者評価機関によるアセスメント済みです。



*第三者評価機関より配布

日産では、取引先と公正・公平な関係を維持するために、全従業員に対して、毎年下請法*1および独占禁止法*2に関する各e-ラーニングを必須研修として受講を義務づけています。さらに購買部門内では、購買担当者が日常業務の中で取引先のサステナビリティへの取り組み状況を確認するよう、サステナビリティ教育を実施しています。

万が一、取引先からの部品・材料の供給に支障があった場合、その影響は、日産車の生産だけにとどまらず、サプライチェーン全体を含め広範囲に及ぶ可能性があるため、①平時の取引先の供給リスク確認、②取引先のQCDDMSR実績確認（品質：Quality、コスト：Cost、納品：Delivery、開発：Development、経営：Management、サステナビリティ：Sustainability、リスク：Riskの実績を毎年フォロー）、③取引先との自然災害などのリスクを想定した生産継続・早期復旧計画策定の取り組み、といった項目もサステナビリティ活動の一環として位置づけ、実施しています。

なお、2024年度、「グローバルサードパーティ・コンプライアンスリスク管理ポリシー」に基づき、コンプライアンスリスクモニタリングを実施しましたが、コンプライアンスの視点で問題があると特定され、その理由で契約解消になった取引先はありません。*3,*4

取引先と共同で取り組む「モノづくり活動」の推進

日産は、より競争力のある製品を常に生み出すため、2008年から取引先との連携による「モノづくり活動」を進めてきました。この活動を発展させるため、2009年からは取引先との信頼と協力を重視した共同改善活動「THANKS活動」を推進しています。取引先とともに厳しい市場でコストリーダーとなることを目指し、部品当たりの生産量増加、現地化の徹底、物流の改善などを実施しながら、品質向上、コスト低減、製造の合理化などに取り組んでいます。

2013年度には、仕様、原材料、為替、物流などすべてのコスト変動を最適化する「TdC (Total delivered Cost) チャレンジ」を導入。引き続き、日産の各機能部署と取引先が一体となってコスト低減ばかりでなく品質・供給両面での改善活動を推進しています。

THANKS

～信頼と協調を重視した、取引先との共同改善活動～

Trusty and
Harmonious
Alliance
Network
Kaizen activity with
Suppliers

*1 下請法: 下請代金支払遅延等防止法

*2 独占禁止法: 私的独占の禁止および公正取引の確保に関する法律

*3 当社の人権ガバナンスに関する詳細はこちらをご参照ください。 >>>P068

*4 サードパーティのコンプライアンスリスクにおける取り組みに関する詳細はこちらをご参照ください。 >>>P134

目次	Corporate direction				環境	社会性	ガバナンス			データ集	087					
社会性に関する方針・考え方						人権	安全	品質	知的財産	責任ある調達	地域社会	Power of employees	従業員の人権	DEI	従業員の能力開発	労働安全衛生

取引先とのコミュニケーション

日産は、取引先へのタイムリーで的確な情報提供が重要であると考え、日産パートナーズカンファレンスを日本および各海外拠点で開催し、中期計画や年度ごとの購買方針などについて周知を図っています。

日本の例では、月次で連絡会を開催し、生産計画やさまざまな業務、依頼事項について直接取引先に伝えとともに、取引先からの質問事項や要望に応える場としても活用しています。

事業発展に貢献した取引先をグローバルに表彰

日産は、毎年グローバルおよび各国拠点のレベルで事業の発展や業績向上に貢献した取引先を表彰しています。

この表彰制度は、品質^{*1}、コスト低減、技術開発といった経済活動に加え、社会性、環境配慮^{*2}の3つの側面でバランスのとれた経営を行うという日産の考え方が、グローバルレベルでサプライチェーン全体に浸透することを目的としています。グローバルでは「Nissan Global Innovation and Quality Award」として、年間を通して品質面で優れた取引先に「GLOBAL QUALITY AWARD」を、商品力向上やブランド向上につながる革新的な取り組みを実践した取引先に「GLOBAL INNOVATION AWARD」を贈呈しています。「GLOBAL QUALITY AWARD」は、購買や品質などの関連部門が、グローバルに統一された品質評価基準に基づいて選考します。「GLOBAL INNOVATION AWARD」は、商品技術とプロセスマネジメントの2分野において、開発、生産など関連部門の推薦を受けた取引先を選考します。

2024年度は、6社が「GLOBAL QUALITY AWARD」を、7案件・8社が「GLOBAL INNOVATION AWARD」を受賞しました。

責任ある原材料調達

原材料調達への対応方針

日産は2013年にいち早く紛争鉱物調達への取り組み方針を策定し、2020年7月には「グローバル鉱物調達に関する方針」を公開しました。2025年には紛争地域および高リスク地域からの3TG（錫、タングステン、タンタル、金）を含むすべての鉱物に加え、バッテリーの製造に必要な鉱物、天然ゴム等、社会や環境への影響が懸念される原材料へ対象範囲を拡大し、「責任ある原材料調達への対応方針」^{*3}を公開しました。日産はグローバル市場におけるサプライチェーンのあらゆる段階において、倫理、社会、環境に配慮したビジネスが行われることを目指しています。商品の製造に使用する材料や構成部品に含まれる天然資源において、環境や人権等のサステナビリティ側面への影響に対し、「日産サステナビリティデューディリジェンス基準」^{*4}に沿ってデューディリジェンスを実施し、自らのサプライチェーンを監視し、懸念がある場合には、「日産取引先サステナビリティガイドライン」に従って、リスクを防止・軽減し、改善に向けた対策を実施します。同様の管理を取引先にも徹底する要請をしています。

*1 「品質」における取引先との取り組みに関する詳細はこちらをご参照ください。 [>>>P079](#)

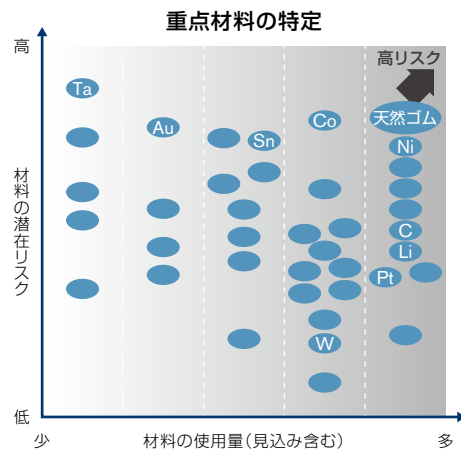
*2 「バリューチェーンでの活動実績」における取引先との連携に関する詳細はこちらをご参照ください。 [>>>P060](#)

*3 「責任ある原材料調達への対応方針」に関する詳細はこちらをご参照ください。 https://www.nissan-global.com/JP/SUSTAINABILITY/LIBRARY/MATERIALS_SOURCING/

*4 「日産サステナビリティデューディリジェンス基準」に関する詳細はこちらをご参照ください。 https://www.nissan-global.com/JP/SUSTAINABILITY/LIBRARY/DUE_DILIGENCE/

責任ある原材料調達のマネジメント

日産は、倫理、社会、環境に配慮した材料を調達することで、材料の持続可能な調達の実現を目指す取り組みを行っています。日産は、材料の使用量（将来的な使用量の見込みを含む）や倫理、社会、環境等の側面での潜在リスクの観点から最優先で取り組むべき材料を特定しており、2024年度に天然ゴムを含む重点材料を特定しました。今後は、特定された各材料の潜在リスクを低減し持続可能な調達につなげるため対策を実施していくと共に、定期的にリスク評価を見直します。



材料の潜在リスク ●：リスク高 ○：リスクあり

材料の潜在リスク		天然ゴム	コバルト (Co)	ニッケル (Ni)	リチウム (Li)	天然黒鉛 (C)	錫 (Sn)	タングステン (W)	タンタル (Ta)	金 (Au)
倫理	法支配が脆弱	●	●	○	-	○	●	●	●	●
	賄賂	●	●	○	-	○	●	●	●	●
社会	児童労働	●	●	-	-	-	●	-	●	●
	強制労働	●	●	-	-	-	●	-	●	●
環境	先住民／地域社会への影響	●	○	●	●	○	○	○	-	●
	CO ₂ 排出	○	○	○	-	-	-	-	-	●
	生物多様性への影響	●	●	●	-	-	●	-	●	●
	精錬時環境汚染（酸の排出）	-	●	●	-	-	●	-	●	●
当該物質の毒性		○	○	●	-	○	-	-	-	●

Material Change(Drive Sustainability, Responsible Minerals Initiatives, Dragonfly Initiative) などの情報をもとに作成。情報が不足している箇所は・で表記。

*1 Global Platform for Sustainable Natural Rubber <https://sustainablenaturalrubber.org/>

*2 「鉱物調達への取り組み」(PDF)に関する詳細はこちらをご参照ください。 https://www.nissan-global.com/JP/SUSTAINABILITY/LIBRARY/ASSETS/PDF/Minerals_j.pdf

*3 RMI: Responsible Minerals Initiative の略。情報、コミュニケーションテクノロジー業界をはじめとする企業や団体からなり、社会・環境責任の促進に向けて世界的な取り組みを推進する組織。

天然ゴムにおける取り組み

2025年3月に「持続可能な天然ゴムのためのグローバル・プラットフォーム(GPSNR^{*1})」に加盟し、「責任ある原材料調達への対応方針」にて、持続可能な天然ゴム調達への対応を公開しました。本対応方針に従い、持続可能な天然ゴム調達のため、取引先と協力してデューディリジェンス等を実施していきます。

コバルトを含むバッテリーの製造に必要な鉱物における取り組み

コバルトについては、地政学リスクだけでなく、採掘時の環境負荷や人権問題が指摘されていることを認識しており、使用量の多いリチウムイオンバッテリーの取引先へヒアリングを実施し、2018年からサプライチェーンおよび製錬所、精製所の特定に向けた取り組みを行っています。結果は、「鉱物調達への取り組み」年次報告書^{*2}にて公開しています。2023年8月17日に発効したEUバッテリー規制では、コバルトに加え、天然黒鉛、リチウム、ニッケルおよびその化合物について社会・環境リスクにデューディリジェンスが求められており、第三者調査機関を活用した調査を進めています。

紛争地域および高リスク地域からの3TG(錫、タングステン、タンタル、金)を含む鉱物における取り組み

日産は、「OECD 紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」を参照し、デューディリジェンスを実施しています。2021年からRMI^{*3}にも加盟し、RMIが提供する調査票(CMRT: Conflict Minerals Reporting Template)を使用し、サプライチェーンを遡る調査により製錬業者を特定し、当該製錬所が紛争地域の武装勢力の資金源となる鉱物を調達していないかどうかを確認しています。

2024年度は、日本、米国、メキシコ、欧州、中国、タイ、インド、南アフリカ、ブラジル、アルゼンチンの10市場で調査を実施した結果、武装勢力とかがわっているとみられる製錬業者から調達した鉱物を使用している取引先は確認されませんでした。

今回、回答が得られなかった取引先については、引き続き調査を継続していきます。

これらの取り組みは、「日産サステナビリティデューディリジェンス基準」に沿ってトップマネジメント層へ報告し、今後の取り組みの決定に反映します。